

告 示 第 1 2 9 9 号

令和 6 年 1 0 月 1 1 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

市営松山通自転車等駐車場精算機及びロック機更新業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

市営松山通自転車等駐車場精算機及びロック機更新業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

市営松山通自転車等駐車場精算機及びロック機更新業務

(2) 履行場所

鹿児島市呉服町 2 番 6 号

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 1 4 日（金）

(4) 業務概要

市営松山通自転車等駐車場精算機及びロック機の更新業務

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日（以下「公告日」という。）において、納期の到来している市税を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がないため本市への納税義務がない場合は、本市内の営業を担当する事務所が所在する市区町村において市区町村税を完納していること。

- (3) 公告日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）その他の本市で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 公告日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 公告日以後において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 平成26年度以降に、自転車等駐車場管理システム、自動車等駐車場管理システム等、今回の管理システム更新業務と同規模以上の機器の設置又は保守管理業務の実績を有すること。
- (9) 常時自転車等駐車場管理システムを監視し、故障等の不具合が生じた際に、遠隔操作又は現地作業により直ちに適切な処置を施し、機能の復旧が可能な体制があること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参又は郵送のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、所定の期日までに申請書等を提出したもので、入札参加資格があると認められた者でなければ、この入札に参加することができない。

ア 市営松山通自転車等駐車場精算機及びロック機更新業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 市営松山通自転車等駐車場精算機及びロック機更新業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査等確認書（様式あり）

ウ 商業登録簿謄本

エ 印鑑証明書（原本に限る。）

オ 市税納付証明書又は滞納がないことの証明書（ただし、鹿児島市内に営業所等がないために本市への納税義務がない場合は、本市内の営業を担当する事務所が所在する市区町村に滞納がないことの証明）

カ 直前1年の営業年度分の財務諸表

キ 会社経歴書（様式あり）

ク 課税事業者届出書（様式あり）

ケ 平成26年度以降の受託業務等実績調書（様式あり）

コ 代理（特約）店証明書（様式あり。申請者が駐車場管理システム機器の製造業者でない場合に限り、当該製造業者が発行する当該機器に関する本証明書を提出すること。）

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

(4) 証明書類は、証明年月日が提出日前3か月以内のもの（ただし、市税納税証明書は1か月以内のもの。）とし原本又は複写機による写し（印鑑証明書を除く。）を提出すること。

4 申請書の交付及び受付期間等

(1) 受付期間

公告日から令和6年10月23日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局道路部道路管理課管理係（東別館5階）

電話 099-216-1372（直通）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

(4) 提出部数

各1部

5 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和6年10月30日（水）までに書面により通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から7日以内に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4(2)の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、説明を求められた日から7日以内に書面により回答する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) この契約の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和6年10月23日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市建設局道路部道路管理課及

び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和6年10月15日（火）午後5時15分まで

イ 電子メールアドレス

dkan-kanri@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は質問を受け付けた日から3日（休日、土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に本市ホームページ上に掲載し、その期間は掲載の日から令和6年10月23日（水）までとする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和6年11月5日（火）午後3時30分から
- (2) 場所 鹿児島市山下町11番1号
鹿児島市役所東別館5階501会議室

9 入札方法

- (1) 郵便及びファックスによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札試行回数は、3回までとする。

10 入札保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除する。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除する。

11 最低制限価格

設定する。

1 2 開札の方法

即時改札

1 3 落札者の決定

予定価格の範囲内において最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札をした者は失格とする。

1 4 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格の無い者及び申請書等に虚偽の記載をした者の入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

オ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があると認められる者のした入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(3) その他

ア 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

イ 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度の入札に参加することができないものとする。

ウ 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

エ 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

オ 入札は辞退できるが、辞退するときは、入札執行前であっては入札執行前までに入札辞退届を提出し、入札執行中であっては入札辞退届又はその旨を明記した入札書を提出すること。

1 5 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市建設局道路部道路管理課管理係（東別館5階）

電話 099-216-1372（直通）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール dkan-kanri@city.kagoshima.lg.jp